

様式第十二号の十六(第四十八条の三十関係)

第	号				
写真	立入検査証		官職	氏名	
			年	月	日生
上記の者は、職業能力開発促進法第30条の26の規定により準用する同法第30条の17第2項の規定により立入検査をする職員であることを証明する。					
		年	月	日発行	
		年	月	日限り有効	
厚生労働大臣 印					

(縦6.0センチメートル、横8.5センチメートル)